

下松市内におけるバス待合環境整備について

背景

下松市地域公共交通網形成計画（平成 29 年 6 月）策定の際に実施した住民アンケート調査等では、バス停における待合環境の改善要望が多く挙げられており、こうした待合環境の未整備が利用者の待合時の負担になっている。

こうしたことを受け、下松市では計画において「事業⑤ 主要な駅やバス停等の待合環境の整備」を位置づけ、利用者のニーズや利用実態等を踏まえ、整備の優先順位を付けた上で待合環境の整備を行うこととしている。

下松市内におけるバス待合環境の現状

下松市内のバス待合環境の現状を把握するため、特に利用の多いバス停（平成 30 年 6 月頃に実施した利用実態調査結果に基づき、日乗車人数が多いバス停上位 22 箇所）を対象に、平成 30 年 12 月にバス待合環境に関する調査を実施した。調査結果は別紙に示す通り。

調査結果の概要

- ・利用にあたり基本となる路線図が掲示されていないバス停が多い
- ・利用が多くても、歩道幅員が狭い等の理由によりベンチが設置されていないバス停が一部見られる



ゆめタウン下松東



平田西

- ・計画で交通結節点に位置付けられ、乗継待ちが想定されるバス停においても、雨をしのぐ上屋が無い箇所が一部見られる（下松駅前の場合、付近の別の標柱のところには上屋あり）



下松駅前

バス待合環境の整備方針

①路線図の掲示

路線図は利用者がバス停から目的地までの経路を確認するために必要なものであり、バス利用にあたっての不安解消、利用促進にあたり不可欠なものであるため、掲示するスペースがある標柱には基本的に掲示する。

ただ、下松市内だけでもバス停の数は相当な数になり、作業負担も相当なものとなるため、整備の時期や役割分担、今後の更新等を含め、行政と運行事業者が連携して調整を行う。

②利用が多いバス停へのベンチの設置

利用が多くてもベンチが設置されていないバス停が一部見られるが、こうしたバス停について歩道幅員が狭い等何らかの理由が存在する。ただ、近年では道路用地上でのベンチの設置以外に、周辺の民間施設等との連携による待合環境整備の事例も増えていることから、そうした可能性を含め、行政と運行事業者が連携して調整を行う。

③交通結節点における総合的な待合環境整備

下松市地域公共交通網形成計画で交通結節点として位置づけられたバス停のうち、特に利用者が多くにも関わらず、上屋やベンチが無いバス停については、関係者等と設置に向けた具体的な調整を実施する。特に鉄道駅については、上屋やベンチといった個別の施設にとどまらず、駅舎や駅前広場の整備といった大規模事業に合わせて、空調のついた待合所（シェルター）やバスロケーションシステムの表示器の整備といった、交通結節点としての総合的な待合環境整備について、行政（関係課を含む）と運行事業者が連携して調整を行う。